

# 鞍手地区点検評価委員会の意見書

令和3年8月16日

鞍手町教育委員会 殿

点検評価委員会

委員 福岡教育大学

豊嶋啓司

委員 宮若市

波止陽

委員 鞍手町

石松和彦

委員 小竹町

高津由紀

令和2年度の貴教育委員会の運営状況について、点検及び評価をしましたので、別紙  
のとおり意見を報告いたします。

	点検及び評価に関する委員会の意見
教育委員会の開催状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員会の運営及び委員活動については、概ね良好に実施運営されている。</li> </ul>
教育施策の主要施策の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎・基本の定着と活用力の育成</li> <li>○ 学力向上プランの活用促進（R-P.D.C.A）</li> <li>○ いじめ・不登校児童生徒に対する取り組みの推進</li> <li>○ 公民館事業の推進及び活動の促進</li> <li>○ 人権・同和教育の推進</li> <li>○ 歴史民俗博物館、石炭資料展示場の充実・発展</li> </ul>
取組・事業の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学力向上委員会を設置し、全国学力学習状況調査・福岡県学力調査の結果を踏まえて各学校での成果や課題を明らかにし、基礎・基本の定着を図り、学力向上への取り組みを行っている。</li> <li>○ 心の充実を図るため、中学校にスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、いじめ・不登校問題について取り組んでいる。</li> <li>○ 子どもの読書を推進するため、各小学校の1年生に図書だより・図書室利用案内・図書カード登録申込用紙を配付し、図書室の利用を促している。また、新型コロナウイルス感染症対策により、お話の会が実施できなかったが、「お話の会 DVD」を作成し、各学校へ配付する取組を行っている。</li> <li>○ 例年、町内の各小学校と中学校の7ヶ所で人権問題地区学習会を開催し、地域の方々も参加しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者を学校の教職員と児童生徒に限定して開催している。</li> <li>○ 博物館では、企画展「小南双波と百姓百態」を約2ヵ月間開催し、開催期間中で4,47人の来館者があっている。充実した企画展開催により、文化活動の振興ができています。</li> </ul>

令和2年度 教育委員会点検評価書

	事業の区分	事業の内容及び状況並びに評価
教育委員会の開催状況	【定例教育委員会】	開催回数 <u>12回</u> 議案件数 <u>81件</u>
		(議案内訳) 条例・規則等 <u>13件</u> 、 予算案 <u>1件</u>
		計画・方針等 <u>14件</u> 、 人事案 <u>2件</u>
	【臨時教育委員会】	令和2年8月17日 (案件：鞍手町における今日的課題について)
	【総合教育会議】	令和2年11月27日 (案件：教育大綱について・小学校のあり方について)
教育施策の主要施策	①「確かな学力」の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 音読や百マス計算など徹底的な反復学習により基礎学力の向上や定着に取り組んだり、朝読書を行ったりするなど、各学校が特色を生かした教育活動を行っている。</li> <li>○ 学力向上委員会を設置し、全国学力学習状況調査・福岡県学力調査の結果を踏まえて各学校での成果や課題を明らかにし、学力向上推進を行っている。</li> <li>○ 小学校では、毎年指定される学校が研究発表を行うことで、児童の基礎学力の向上及び教職員の指導力向上の推進に貢献している。また、1名のALTが小・中学校を巡回して英語授業を行うことで、英語でのコミュニケーション能力育成を行っている。</li> </ul>
	②豊かな人間性の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福岡県重点課題研究の指定を受け、全小中学校を対象として1年次の研究に取り組んだ。</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の職業人を招いて実施する「キャリア教育夢授業」や読書ボランティアの読み聞かせ等があまり実施できなかった。</li> </ul>
	③ICTの活用等による新たな学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ GIGAスクール構想に基づき、校内通信ネットワークと1人1台端末の整備を行った。</li> <li>○ 小学校のみではあるが、ICT支援員を各学校に年4回派遣し、プログラミング学習等を実施した。</li> <li>● 教職員に対するICT活用指導力向上研修が十分に実施できなかった。</li> </ul>

<p>④学校教育における人権教育の推進</p>	<p>○ 各小中学校において、人権教育に対する教職員の認識・意欲の高揚のため、年間を通じて研修を実施している。また、各小中学校で、各教科・道徳・特別活動と関連付けながら人権学習の時間を設けている。</p> <p>○ 町の実態をもとに地元教材づくりを進め、鞍手町人権教育地元教材3「ともだち」(5年生)を発行した。令和2年度から行っている授業検証を踏まえ、令和3年度に「すべての人の幸せのために」の発行に取り組む。</p>
<p>⑤特別支援教育の充実</p>	<p>○ 特別支援学級に町費負担の支援員を配置しており、児童生徒の実態に応じた学習支援ができています。</p> <p>○ 剣北小学校に通級指導教室を設置し、自校通級、巡回による指導により、よりきめ細かな指導を行うことができた。</p> <p>● 例年、保幼小の他、鞍手町保健師と合同で就学前の児童の情報を交換・共有し、一貫した指導が出来るように特別支援教育連携協議会を実施しているが、今回は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。</p>
<p>⑥生徒指導の充実</p>	<p>○ 県が中学校に配置しているスクールカウンセラーが小学校も巡回し、いじめ・不登校問題の解決に向けて連携を図っている。</p> <p>○ 年度途中からではあったが、小学校に県費によるスクールカウンセラーが配置された。(6小学校で1名)</p> <p>○ 町単独でスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活における問題に直面する子どもへの支援を行っている。</p>
<p>⑦健康・安全指導の充実</p>	<p>○ 各小中学校で体力向上プランを作成し、体力向上の取り組みを行っている。また「1校1取組」を作成し、重点化した実践を行った。</p> <p>○ 登下校時、児童生徒の安全確保のため青色パトロール活動を行っている。</p> <p>○ 中学校では令和元年度に導入したスクールバスを活用し、バス通学を実施している。</p> <p>● 改善要望があったものについて、設置条件や用地買収等を伴うものがあり、改善できていないところがある。</p>

教育施策の主要施策	⑧教職員の研修活動 促進と資質の向上	● 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年取り組んでいる様々な研修等が実施できなかった。
	⑨教職員の職務遂行 とサービスの厳正	○ 定例の校長会議の際、飲酒運転、わいせつ行為、政治的行為、個人情報 の適切な取り扱い、その他信用失墜行為の禁止など、綱紀の厳正な保持について指導の徹底を図っている。また、各学校において、管理職が日常的に綱紀の厳正な保持についての指導を行っている。
	⑩教育諸条件の整備 充実	○ 剣北小学校と室木小学校の屋外トイレを改修することにより、環境を改善した。その他、各学校の緊急的な修繕工事などを施工したことにより、学習環境の整備が図られた。  ● 小学校のあり方を検討する委員会の設置ができなかったため、翌年度における課題である。
	⑪学校給食の衛生管理 と指導の徹底	○ 平成29年度に民間委託導入検討委員会を開催し、一部民間委託が提言されたことを受け、平成30年度から調理・配送業務の民間委託を実施し、学校給食を安全かつ安定的に提供する体制を確立した。令和2年度は3ヵ年契約の3年目にあたり、衛生管理の改善に努めた。  ● 給食センターのあり方については、小学校のあり方の方向性が定まった上で検討することになる案件であり、その状況を注視しながら、翌年度以降、時機を見て取り組む。
	⑫学校と地域の連携・ 協働	○ 各小中学校に地域の代表者による学校関係者評価委員会を設置し、学校評価の客観性・透明性を図り、より良い学校運営を目指している。

<p>⑬社会教育振興のための諸機関の完全機能化</p>	<p>○ 中央公民館、体育施設などの公共施設は老朽化が進んでいるが、厳しい財政事情の中、なかなか環境の改善に至っていない。修繕、改修工事箇所の優先順位を検討し、順次、利用環境の改善に努める。令和2年度は、中央公民館の大規模改修工事（トイレ改修工事、下水道工事）を実施している。</p> <p>○ 土曜学習として、昨年同様、地域のボランティアの協力を得ながら、自学自習の「くらて寺子屋」を年間18回実施した。</p> <p>○ 学校・家庭・地域との連携のために、様々な機会を捉え、広報活動を行っている。そのため、学校・家庭・地域との連携は徐々にとれてきている。また、本年度より、町内6小学校で放課後子ども教室を実施した。</p> <p>○ 役場庁舎建設のため、その予定地にある博物館施設を解体・新設することとなり、(仮称)博物館別館建設事業として、保管・展示資料の移設業務及び建設に係る基本構想の策定を行った。</p>
<p>⑭生涯学習まちづくりの推進</p>	<p>○ 保育所・幼稚園及び保健センターへ配本を行い、多くの子ども達に絵本を提供することができた。</p> <p>○ 子どもの読書を推進するため、各小学校1年生に図書だより、図書室利用案内、図書カード登録申込用紙を配布し、図書室の利用を促した。また、新型コロナウイルス感染症対策により、お話の会が実施できなかつたため、「お話の会DVD」を作成し、各学校へ配付した。</p> <p>● コロナ禍により、各種公民館講座を中止した。例年は、年齢層に分けて、公民館講座を実施し、地域の活動に取り組んでいる。</p>
<p>⑮青少年の健全育成</p>	<p>○ 青少年の健全育成に向け、地域と連携しながら、青色回転灯防犯パトロール活動を実施した。青少年健全育成講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。</p> <p>○ 地域の子どもの教育力向上、及び健全育成のため、子ども会と保護者が一体となった自主的な活動を行うことにより、その効果が徐々に表れた。</p> <p>● 「リーダー研修会」「子どもフェスタ2020」「スポーツ大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。</p>

<p>⑯生涯スポーツの振興</p>	<p>○ 施設予約については、インターネットの活用により平日の時間外及び土・日・祝日においても予約が可能であり、住民サービスの向上につながっている。</p> <p>● 町体育協会では、9団体392名が会員として活動しているが、団体によっては会員の減少により活動の低迷が見られる。また、町民が一同に集まり、親睦を深め、スポーツを行う町民体育祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。</p> <p>● 町民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康で楽しく暮らしていけるような施設の提供及び管理運営に努めているが、各施設の老朽化が進み、一部修繕、改修工事が必要な箇所が多く見られるため、今後も計画的な修繕工事が必要である。</p>
<p>⑰豊かな文化的環境づくり</p>	<p>○ 中央公民館のサークル活動は、高齢化が進み会員数の減少や参加人数が減少しているため、新たな層や地元の発掘を目指して、公民館活動を推進する。中央公民館を拠点に、地域の文化活動に取り組んでいる。</p> <p>○ コロナ禍ではあるが、各保存会と密に連絡を取り合い保存に関わる町民の意識が高まるように努めた。また、祭りの用具等の整備に関して各種補助を行った。</p> <p>○ 博物館では、企画展「小南双波と百姓百態」を開催し、展示内容の充実にも努め、コロナ対策を徹底しながら来館者の増加につなげた。</p>
<p>⑱社会教育における人権・同和教育の推進</p>	<p>○ 例年、町内の各小学校と中学校の合計7ヶ所で人権問題地区学習会を開催し、地域の方々も参加しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者を学校の教職員と児童生徒に限定して開催した。</p> <p>● 小中学生を対象とした人権子ども会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。</p> <p>● 毎年5・6月の人権教育学級、7月の同和問題啓発強調月間・12月の人権週間の集い講演会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。</p>

取組・事業の状況

主な実施事業	関係総予算額	評 価
基礎学力実態調査 (小・中)	千円 886	年度比較ができるよう、例年を同じ業者委託による学力検査を行い、児童生徒の学力の状況を把握し、教育指導や学習状況の改善等に役立っている。
国際理解教育 (ALTの雇用)	4,158	ALT1名を各小中学校に派遣し、小中学生が英語に触れ合う機会を増やし、英語教育を推進している。
学習アシスタント (各学校2回×35週)	465	学習アシスタントを各学校へ派遣し基礎学力の向上個々に応じた学習指導の充実を図った。
図書購入(小・中)	2,959	交付税措置相当額の予算を確保し、学校図書室の図書の購入を行った。
GIGAスクール構想に基づく校内ネットワーク及び1人1台端末の整備	155,400	各小中学校に、教育用のネットワーク環境と1人1台端末を整備した。
特別支援学級支援員の配置	21,194	小学校6校に16名、中学校に3名の特別支援員を配置し、児童生徒及び学級担任の支援を行った。
スクールソーシャルワーカー派遣	3,120	いじめや不登校、虐待、貧困など学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援するスクールソーシャルワーカーの配置を行った。
児童生徒の安全確保	27,166	中学生のスクールバス通学を開始した。
屋外トイレ改修工事	7,516	剣北小と室木小の屋外トイレを改修した。
学校教育施設営繕 (小・中・高)	9,057	小学校6校、中学校、豊翔館の施設の修繕を行うことにより、施設環境の整備に努めた。
学校教育施設 除草業務委託	18,447	小・中・豊翔館の除草業務等の業務委託を行った。
給食調理配送業務	30,080	学校給食の調理・配送業務の外部委託を行った。



取組・事業の状況	社会教育施設修繕、改修工事	5 6, 5 6 6	中央公民館の大規模改修工事（トイレ改修工事・下水道工事）を行った。
	施設管理委託	3 4, 4 6 8	体育施設・公民館施設・文化財・博物館などの、持管理について適切な業務委託契約を締結し施設管理を行っている。
	青少年育成町民会議補助	8 4 6	地域と学校が連携して行う活動である。今後も継続活動を行う必要がある。
	子ども会育成補助	1 6 0	子ども会連絡協議会が主体となって、地域の子ども会活動の指導を行っているが、子どもが年々減少している中、地域の実情に応じた支援を行う必要がある。
	子どもフェスタ	0	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、子どもフェスタは中止した。
	スポーツ推進委員	1 3 5	スポーツ推進委員は各体育行事の普及活動に尽力していただいております、スポーツ振興に欠かせない存在である。
	町体育協会補助	5 4 5	町内で活動するスポーツ団体の支援を行っている町体育協会に対し、補助金を交付している。
	少年スポーツ育成補助	0	町の少年スポーツ団体または個人が九州大会以上に出場する場合、助成金を交付している。
	文化連盟育成補助	8 0	コロナ禍で、年間行事は中止が相次ぎ活動ができない状況ではあるが、今後の活動をする上で、加盟団体が連携し、協力する必要がある。
	自治公民館育成補助	5 6 1	各自治公民館の活動に対し、補助金の交付による支援を行っている。
	文化財保護団体助成	2 2 8	地域の歴史遺産や伝統芸能を継承する上で、文化財保護団体は重要な役割を持っているため、各団体に補助金を交付し、文化財保護活動を支援することで文化財保護につなげている。
	人権・同和問題担当者啓発冊子・研修会講師謝金等	3 8 5	人権問題地区学習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者を学校の教職員と児童生徒に限定して開催した。
少年期啓発の人権・体験学習活動講師謝金等	0	人権子ども会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	